

関西広域連合における 広域防災の取り組み

平成26年12月19日
関西広域連合広域防災局

関西広域連合の処理する広域防災事務

関西広域連合規約

第4条 広域連合は、次に掲げる事務を処理する。

(2) 広域にわたる防災に関する事務(感染症のまん延その他自然災害以外の緊急事態に関する事務を含む)のうち、次に掲げるもの

- ア 災害対策基本法第48条第1項に規定する防災訓練に関する事務
- イ 法第49条に規定する防災に必要な物資及び資材の備蓄に関する事務
- ウ 災害が発生した場合における防災に係る事務の実施に対する支援及び調整に関する事務
- エ 防災に資するための人材の育成に関する事務
- オ 感染症のまん延その他自然災害以外の緊急事態に係る構成団体間の連携及び調整に関する事務
- カ 防災に係る調査研究に関する事務

関西広域連合広域防災局の役割

1 大規模広域災害時の広域的対応指針の提示

(1) 関西防災・減災プランの策定

大規模広域災害に備え、広域連合が構成団体や関係機関などと連携して行う防災・減災対策や災害発生時の対応方針を体系化

(2) 関西広域応援・受援実施要綱の策定

広域連合及び構成団体の応援・受援に係る体制や活動の内容・手順等を定める

(3) 関西広域応援・受援実施要綱に基づくマニュアルの策定

大規模広域災害における物資集積・配送マニュアル、原子力災害に係る広域避難ガイドライン、南海トラフ巨大地震応急対応マニュアル(仮称)など、災害分野や対応内容に特化したマニュアルを策定

2 関係機関・団体との連携

広域連合は、構成団体、広域連合他分野局、連携県、広域ブロック全国知事会、国、広域実動機関のほか、民間事業者とも連携して、大規模広域災害に対処するための体制整備を行う。

3 応援・受援の調整

広域連合は、大規模広域災害発生時には、速やかに初動体制を確立し、被害状況や支援ニーズを的確に把握し、カウンターパート方式による被災団体の支援など、広域的な応援・受援の調整を行う。

4 防災・減災事業の展開

広域応援訓練、関西防災情報システムの整備(ポータルサイトの改修)、防災人材育成事業、帰宅困難者支援対策などの先導的な防災・減災事業を企画・実施する。

関西防災・減災プランの策定

■関西防災・減災プランの分野別策定状況(平成26年6月に4分野完結)

構成	策定日	内容
総則編、 地震・津波 災害対策編	H24.3.3	東海・東南海・南海地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合がとるべき対応方針やその手順を定め、構成府県はもとより、連携県や関西圏域内市町村の防災・減災体制のさらなる充実に向けた指針とする。
原子力災害 対策編	H24.3.3 H25.6.29 (改定)	広域連合の主な役割となる、①情報の収集と共有、②広域避難に関する調整、③関西圏域の安全・安心を確保するための情報発信についての対応方針を示すとともに、避難等の防護措置について、関係機関の活動の流れを明示する。
風水害対策 編	H26.6.28	関西圏域の流域が一体となった総合的な治山・治水の理念を共有して風水害に強い地域づくりを進め、住民避難の実効性の向上と災害対応体制の強化に取り組むとともに、災害発生時の初動体制の確立と応援・受援の円滑な実施を行う関西共通の対応方針を定める。
感染症対策 編 (新型イン フルエンザ等)	H26.6.28	新型インフルエンザ等対策において中心的な役割を担う各構成府県・連携県が実施する対策を補完し、関西全体としてより水準が高く統一性のある対策が実施できるよう、広域連合が構成団体・連携県の行動計画と整合性を図りつつ、府県域を越えた広域調整を行うための指針を定める。
(鳥インフル エンザ・口蹄 疫等)		鳥インフルエンザ・口蹄疫等の発生・まん延から、関西の畜産業を守り、経済への影響を軽減するため、構成府県・連携県が防疫措置を円滑に実施できるよう、広域連合が、関西圏域における防疫措置関連・付随業務にかかる応援・受援の広域調整を実施するための指針を定める。

関西防災・減災プラン(地震・津波災害対策編)

東海・東南海・南海地震等の大規模広域災害に対し、関西広域連合がとるべき対応方針を定めるとともに、広域的な調整が必要な防災・減災対策を体系的・総合的に示す

<災害への備え>

■関係機関・団体等との平常時からの連携

- ・構成団体連携県、広域連合他分野局、広域ブロック圏、広域実動機関、専門家、研究機関、企業、ボランティア等との連携

■防災・減災事業の展開

- ・災害対応体制の整備
- ・訓練・研修の実施
- ・津波災害対策の推進
- ・地域防災力の向上等

<災害への対応>

初動期

(発災から概ね3日間)

- ・情報収集体制の確立
- ・緊急派遣チームの派遣
- ・災害対策(支援)本部の設置
- ・現地支援本部等の設置

応急対応期

(避難所期)

- ・被災者の支援
- ・救援物資の需給調整
- ・応援要員の派遣・受入調整
- ・広域避難の調整(広域避難計画の作成)
- ・ボランティアの活動促進
- ・帰宅困難者への支援

復旧・復興期

(仮設住宅期～中長期)

- ・応急仮設住宅の整備支援
- ・被災自治体の復興業務支援

オペレーションマップ

大規模広域災害発生時に被災市町村、被災府県、広域連合・応援府県、他都道府県、国・国出先機関及び広域実動機関が相互に連携しながら対応すべきことを項目ごとに提示

関西防災・減災プラン(原子力災害対策編)

福井県若狭地域に立地する原子力発電所事故災害を中心とした原子力災害に備え、国の原子力災害対策指針を踏まえ、関西圏域での広域的な対応方針を取りまとめ

【災害の備え】

- 原子力事業者との情報連絡の覚書締結
- 専門家の活用体制
(原子力災害対策専門部会)
- モニタリング情報共有体制整備
- 緊急被ばく医療体制の整備
- 広域避難体制の整備
- 飲食物の出荷制限・摂取制限の体制整備

【災害への対応】

<初動・応急対応段階>

- モニタリング情報の共有・発信
- 災害対策本部の設置
(原子力緊急事態宣言時)
- 原子力災害合同対策協議会等への参画
- 広域避難の実施調整
(スクリーニング・除染の実施調整、
輸送手段の確保調整)
- 飲食物の出荷制限・摂取制限の実施調整

<復旧・復興段階>

- 被災者の生活支援
- 風評被害の抑制
- 放射性物質による環境汚染への対応

<今後の課題>

- PPAの導入、UPZ以遠での安定ヨウ素剤の配備等について、今後の国指針改定に合わせたプランの改定を行う。

関西防災・減災プラン(風水害対策編)

近年の主な風水害の経験と教訓を踏まえ、流域が一体となった総合的な治山・治水の理念を共有し、風水害に強い地域づくりを進め、災害発生時の初動体制の確立と応援・受援の円滑な実施を行う関西共通の対応方針を取りまとめ。

■想定される風水害

- 淀川等の主要水系の洪水氾濫
- 巨大台風の接近による大阪湾岸部での高潮災害
- 記録的な豪雨による大規模な土砂災害

■広域連合の行う応援・受援活動の広域調整

<災害への備え(平時からの対策)>

1. 関係機関との連携の強化

2. 応援・受援体制の整備

- (1) 広域防災情報システムの整備
- (2) 緊急物資円滑供給システムの構築
- (3) 広域避難体制の整備
- (4) 事前対応計画(タイムライン)の検討 等

3. 風水害に強い地域づくり

先導的事例を情報提供しながら、流域が一体となった総合的な治山・治水の取組の推進

4. 住民避難の実効性の向上

- (1) ハザードマップの作成・充実支援
- (2) 避難勧告等の発令(解除)基準の策定・改善と発令支援情報の伝達
- (3) 竜巻・局地的大雨などの特異な気象に対する安全確保行動の周知

5. 地域の防災体制の整備

水防活動体制、地下街等の防災体制、避難行動要支援者の支援体制、帰宅困難者支援体制の整備

<災害発生時の対応>

1. 体制の確立

- ・ 準備(情報収集)体制
(対策準備室→警戒本部)
- ・ 応援・受援体制
(応援・受援調整室
→災害対策本部)

2. 災害発生直前の対応

- ・ 気象情報の収集・共有
- ・ 事前対応計画による対応
- ・ 早期の避難勧告等の発令と住民の安全確保行動
- ・ 事業者等への早期の安全確保措置の働きかけ

3. 応援・受援の実施

関西防災・減災プラン

(感染症対策編(新型インフルエンザ等))

新型インフルエンザ等対策の実施主体としての各構成府県・連携県が行う対策を補完し、関西全体としてより水準が高く統一性のある対策が実践できるよう、府県域を超えた広域調整を行うための方針を取りまとめ。

■対象とする感染症

新型インフルエンザ等感染症(新型インフルエンザ、再興型インフルエンザ)、新感染症

■被害の想定

関西の死亡者数約3万～12万人

■広域連合が実施する新型インフルエンザ等対策の概要

1. 実施体制

- (1) 段階的な体制整備(対策準備室→警戒本部→対策本部)
- (2) 関係機関・団体等との連携強化
- (3) 研修や広域的な訓練の実施

2. サーベイランス・情報収集

(発生段階ごとの構成団体・連携県の対応に応じた情報収集・共有)

3. 情報提供・共有

- (1) 統一メッセージの発信
- (2) 報道機関等への情報提供の調整
- (3) 風評被害の抑止

4. 予防・まん延防止

- (1) 構成府県・連携県がまん延防止にかかる社会的対策(必要な代替措置も含む)を適時適切に実施できるよう広域調整、要請内容を統一
- (2) 府県を超えた予防接種への対応

5. 医療

- (1) 医薬品・医療資器材の整備・融通
- (2) 患者の搬送・移送体制の確立

6. 府県民生活及び府県民経済の安定の確保

- (1) 指定(地方)公共機関等に関する調整等
- (2) 府県民・事業者への統一的な情報発信
- (3) 広域火葬の体制構築

関西防災・減災プラン

(感染症対策編(鳥インフルエンザ・口蹄疫等))

構成団体・連携県が家畜伝染病予防法及び特定家畜伝染病防疫指針に基づく防疫措置を円滑に実施できるよう、関西圏域における応援・受援の広域調整を実施するための方針を取りまとめ。

■ 関西圏域の畜産業

平成24年畜産部門産出額は1,711億円で全国の6.4%。全国的に見れば大きくない。

■ 関西圏域の特定家畜伝染病の発生状況

平成16年2月に高病原性鳥インフルエンザが発生、その後散発的に発生しているものの、まん延は阻止。口蹄疫は発生していない。

■ 広域連合の行う防疫措置に伴う応援・受援の広域調整(構成府県・連携県及び近畿農政局と連携)

<発生・まん延への備え>

1. 発生時に備えた準備
 - (1) 早期通報体制等の整備
 - (2) 初動防疫に必要な農家情報の収集・共有
 - (3) 初動防疫に必要な人員等の確保準備
2. 広域防疫訓練、派遣要員の防疫作業にかかる安全研修の実施

<発生・まん延時の対応>

1. 段階的な対応体制の整備(警戒本部→対策本部)
2. 関西圏域における人員・資材の応援・受援
 - (1) 初動防疫に必要な家畜防疫員の派遣
[対象]全構成府県・連携県
[派遣可能人数]18人
 - (2) 家畜防疫員以外の人員の派遣
 - (3) 防疫資材等の融通
3. 広域伝播を防ぐための交通拠点における消毒徹底の依頼
4. 流通業界向けの対策に重点を置いた風評被害対策

関西広域応援・受援実施要綱

広域連合及び構成団体の応援・受援に係る体制や活動の内容・手順等を定める。

(1) 準備体制の確立

① 対策準備室の設置

発災場所	確立基準
関西圏域	<ul style="list-style-type: none">・震度5強以上の揺れが観測・津波警報(大津波)が発表・府県災害対策本部が設置・その他甚大な被害が推測
関西圏域外	<ul style="list-style-type: none">・震度6弱以上の揺れが観測・その他甚大な被害が推測

② 緊急派遣チームの派遣

発災場所	派遣基準
関西圏域内	<ul style="list-style-type: none">・震度6弱以上の揺れが観測・通信の途絶等により情報の収集が困難 + 甚大な被害が推測
関西圏域外	<ul style="list-style-type: none">・震度6強以上の揺れが観測・通信の途絶等により情報の収集が困難 + 甚大な被害が推測

関西広域応援・受援実施要綱

(2) 応援・受援体制の確立

災害の規模を5つに区分し、その規模に応じた応援・受援体制を確立

① 大規模広域災害の規模区分

災害規模		単独府県	複数府県
小さい	被災府県内で大部分対応可能	レベル1	
比較的小さい	被災府県内だけでは対応困難	レベル2	
大きい	数百～千人単位以上の死者数 又は数千棟以上の全壊棟数	レベル3	レベル4
極めて大きい	万人単位以上の死者数又は十 万棟以上の全壊棟数	—	レベル5

② 災害の規模に応じた応援・受援体制

災害規模(圏内災害例)	応援・受援体制	対応
レベル1	広域防災局内に「対策準備室」設置	
レベル2(H23台風12号)	「対策準備室」→「応援・受援調整室」	
レベル3(阪神・淡路大震災)	災害対策本部設置	関西を挙げて応援 他圏域 からも受援
レベル4(安政南海地震)	(同上)	多くの他圏域から受援
レベル5(南海トラフ最大級)	(同上)	全国から大規模に受援

各ブロックとの広域連携の枠組み

- 関西広域連合と九州地方知事会との災害時の相互応援に関する協定
 - ◆ 関西広域連合及び九州地方知事会の構成県による相互応援 (H23.10.31締結)
 - 全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定及び同協定実施細目
 - ◆ 全国知事会の調整の下に行われる広域応援ブロック間応援 (H24.5.18締結)
(カバー(支援)ブロック:近畿と中部圏)等
 - 近畿圏危機発生時の相互応援に関する基本協定 (H24.10.25締結、H8制定、2回目の改定)
 - ◆ 福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県及び関西広域連合による相互応援
- ※同時に**関西広域連合と鳥取県との危機発生時の相互応援に関する覚書**も締結
- 関西広域連合と九都県市との災害時の相互応援に関する協定 (H26.3.6締結)
 - ◆ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市及び関西広域連合による相互応援



民間事業者との連携推進

関西広域連合、構成団体が、効果的な災害対応ができるように、平常時から企業・団体等との協定締結などにより連携体制を確保

■ 平成23年度の実組み

1 コンビニエンスストア・外食事業者等と

関西における「災害時における帰宅困難者支援に関する協定」

(関西広域連合と25事業者との協定:H23.9.22、2事業者と追加締結:24.11.22)

2 原子力事業者との覚書

(関西電力:H24.3.3、日本原電:H24.3.30、日本原子力研究開発機構:H24.3.30)

■ 平成24年度の実組み

1 P&G(株)と

「大規模広域災害時における救援物資の提供及び調達に関する協定」(H25.2.25)

2 ヘリコプター運航事業者6社と

「災害等緊急時におけるヘリコプターの運航に関する協定」(H25.3.5)

3 近畿旅客船協会及び神戸旅客船協会と

「船舶による災害時の輸送等に関する協定」(H25.3.27)

4 阪神・淡路まちづくり支援機構と

「復興まちづくりの支援に関する協定」(H25.3.29)

■ 平成25年度の実組み

関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会と

「危機発生時の支援協力に関する協定」(H25.8.29)



関西ゴルフ連盟及び徳島県ゴルフ協会との協定締結式

原子力防災の取り組みの概要

■ 原子力事業者との安全確保にかかる覚書の締結

- ◆ 関西電力との「原子力発電所に係る情報連絡及びエネルギー対策の推進に関する覚書」(H24.3.3)
- ◆ 日本原子力発電との「原子力発電所に係る情報連絡に関する覚書」(H24.3.30)
- ◆ 日本原子力研究開発機構との「原子炉施設に係る情報連絡に関する覚書」(同上)

※ 立地県の原子力安全協定と異なり、原子力発電所の運転を制限する内容は含まない。

■ 国に対する原子力発電所の安全確保と防災対策の申入れ

- ◆ 大飯原発に関する新しい安全基準の適用に関する申入れ(H25.3.28)
- ◆ 原子力防災対策に関する申入れ(H25.5.23, H26.3.27)
- ◆ 原子力発電所の新規制基準施行に当たっての申入れ(H25.6.29)

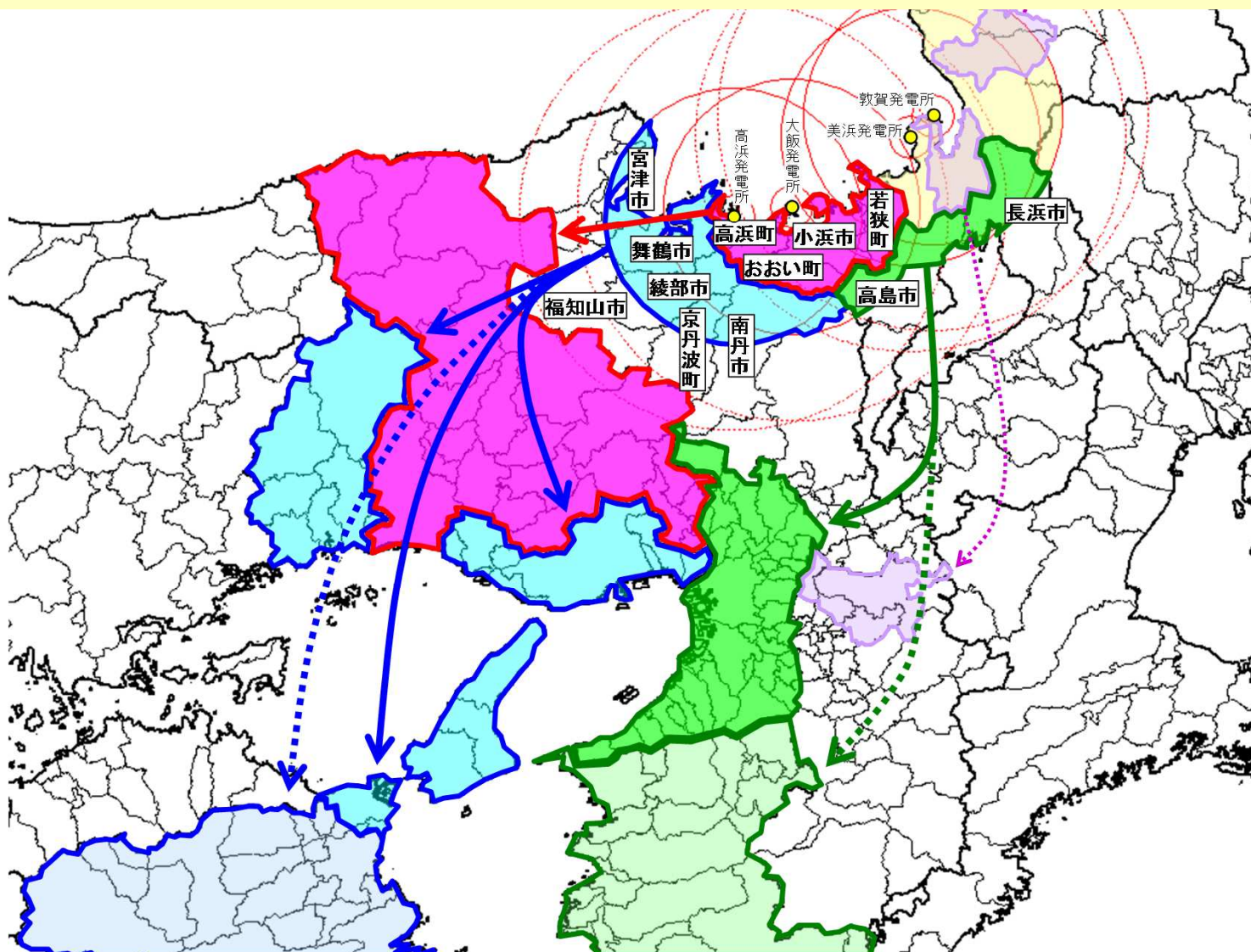
■ 原子力災害に係る広域避難ガイドラインの策定(H26.3.27)

- ◆ 福井県内の4原発の事故災害を想定して、福井・滋賀・京都の3府県のUPZ内住民を関西広域連合構成団体で受入
- ◆ 避難元及び避難先市町村のマッチングを行うとともに広域避難の手順を具体化
- ◆ 国の「広域的な地域防災に関する協議会」への参画

(構成) 国、福井県、岐阜県、滋賀県、京都府、関西広域連合(オブザーバー)

原子力災害に係る広域避難ガイドライン

広域連合の調整によりUPZ内住民52万人のうち、福井県(一部)、滋賀県、京都府の約25万人について広域連合構成団体で受入れ



避難元市町・避難先市町村のマッチング

※人口は100人未満を四捨五入

避難元府県	避難元市町	対象人口 (人)	避難先		
			府県	地域	市町村
福井県 (嶺南西部) 4市町 66,900人	小浜市	31,100	兵庫県 (9市町)	中播磨	姫路市、市川町、福崎町、神河町
	高浜町	11,000		但馬	豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町
	おおい町	8,700	同(3市町)	阪神北	宝塚市、三田市、猪名川町
	若狭町	16,100	同(2市)	阪神北	伊丹市、川西市
滋賀県 2市 57,600人	長浜市	27,600	大阪府 (26市町村)	北播磨	西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町
				丹波	篠山市、丹波市
				大阪市	
				泉北	堺市、和泉市、高石市、泉大津市、忠岡町
				中河内	八尾市、東大阪市、柏原市
	南河内	松原市、藤井寺市、羽曳野市、河内長野市、富田林市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村			
	泉南	岸和田市、泉佐野市、貝塚市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町			
	高島市	30,000	同(18市町)	大阪市 (再掲)	
				豊能	豊能町、能勢町、池田市、豊中市、箕面市
				三島	吹田市、高槻市、茨木市、島本町、摂津市
北河内				枚方市、守口市、門真市、寝屋川市、大東市、四條畷市、交野市	
			和歌山県	※予備枠	
京都府 7市町 128,500人	福知山市	600	兵庫県(1町)	西播磨	上郡町
	舞鶴市	89,000	同(4市)	神戸市	
				阪神南	尼崎市、西宮市
				淡路	淡路市
	綾部市	9,300	徳島県(3市町)	鳴門市、松茂町、北島町	
	宮津市	20,300	兵庫県(6市町)	西播磨	相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、佐用町
	南丹市	4,200	同(3市)	東播磨	明石市、加古川市、高砂市
	京丹波町	3,500	同(2市)	淡路	洲本市、南あわじ市
	伊根町	1,600	同(1市)	阪神南	芦屋市
		同(2町)	東播磨	稲美町、播磨町	
		徳島県	※予備枠		
計(13市町)	253,000	避難先87市町村 ※予備枠を除く。 [内訳]大阪府43市町村(全市町村)、兵庫県41市町(全市町)、徳島県3市町			

東日本大震災への支援 緊急の広域連合委員会開催

平成23年3月11日 **東日本大震災発生**

3月13日 支援対策に係る緊急声明(第1次)を公表

関西のもてる力を結集し、現地のニーズに応えつつ、
被災地・被災者支援に取り組む。

- ① 被災地対策
- ② 支援物資等の提供
- ③ 応援要員の派遣
- ④ 避難生活等の受け入れ

- ◆ カウンターパート方式による支援の
枠組みを構築
- ◆ 現地連絡所の開設を決定



[緊急の広域連合委員会]

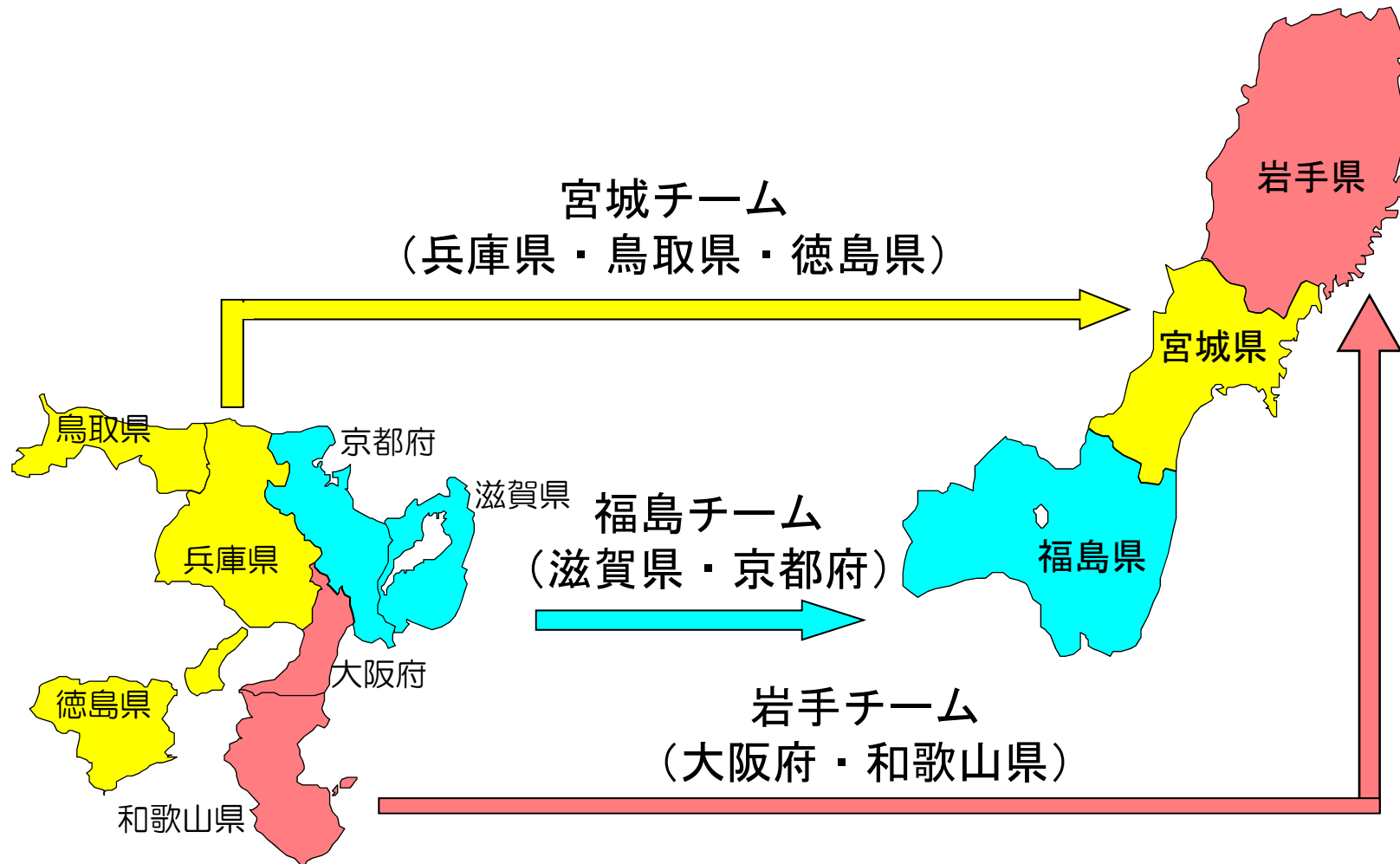
3月29日 支援対策に係る緊急声明(第2次)を公表

支援の輪が全国的な展開となることを期待しつつ、支援を積極的かつ
継続的に実施する。

- ① 被災県・市町村への応援要員の派遣
- ② 阪神・淡路大震災の経験や教訓を生かした助言・指導
- ③ 被災者受入体制の充実

カウンターパート方式による支援

- ◆ 広域連合による調整のもと、構成団体ごとに担当する被災団体を決定
- ◆ 迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援を実施



支 援 内 容

■ 物資の送付(平成23年度末までに実施済)

アルファ化米(約26万食)、飲料水(約46万本)、毛布(約64千枚)、簡易トイレ(約21千基) など

■ 職員の派遣(平成26年11月28日現在)

累計 227,600人・日 208人/日 ※ピーク時387人/日

※警察、消防、DMAT、市町村職員を除く。

短期派遣(1週間程度)→専門職の中長期派遣(半年～1年)

■ 避難者の受入れ(平成26年11月28日現在)

3,574人(公営住宅等)



[現地事務所]



[救援物資]



[保健師の活動]

平成23年台風第12号災害への対応

■被害の概要

平成23年9月に四国に上陸した台風第12号は、動きが遅く、紀伊半島を中心に記録的な大雨。土砂災害106件、深層崩壊による河道閉塞17か所発生
(奈良県上北山村 総降水量は1,800mm以上)

	人的被害	住家被害		
	死者・行方不明者	全壊	床上浸水	床下浸水
和歌山県	61	240	2,706	3,149
奈良県	25	45	85	24
三重県	3	81	702	832
兵庫県	1	2	1,364	5,496

■職員の派遣

相互応援協定を締結している九州地方知事会の協力も得て36名の職員派遣

派遣元	派遣先			計
	和歌山県	田辺市	奈良県	
関西広域連合	5	2	5	12
福井県			2	2
関西4政令市	4	4		8
関西管内市町		4		4
九州地方知事会	10			10
計	19	10	7	36



那智勝浦町土石流により壊滅した地区

平成25年台風第18号災害への対応

■被害の概要

・平成25年9月の台風第18号に伴う雨雲により、滋賀県、京都府、福井県で記録的大雨となり、気象庁運用後、最初の大雨特別警報が発令

府県名	人的被害	住家被害		
	死者・行方不明者	全壊	床上浸水	床下浸水
福井県	1	5	78	320
滋賀県	1	10	49	497
京都府		2	1,802	3,389

■職員の派遣

・公共施設の災害復旧支援のため技術職員を滋賀県、京都府に派遣

派遣元	派遣先		計
	滋賀県	京都府	
構成府県市	3	8	11
奈良県		1	1
三重県	1		1
計	4	9	13



桂川、渡月橋に押し寄せる濁流

平成26年8月豪雨への対応

■被害の概要

台風第12号(8月1日から6日)、関西地域を通過した台風第11号(8月8日から10日)、さらには8月15日から26日までの前線による大雨により、京都府、兵庫県、徳島県を中心に管内全域において、各地に甚大な被害をもたらした。

	人的被害(人)	住家被害(棟) (住家・非住家区分不明を含む)				
	死者・行方不明者	全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
京都府	2	14	205	4,006	2,137	2,796
					ただし福知山市の全壊・半壊・一部損壊に区分した4,152軒を含む	
兵庫県	2	19	48	147	191	1,317
徳島県	1	6	160	53	559	2,042

■広域連合の主な対応

●「平成26年8月豪雨」災害に関する緊急提案(平成26年8月28日)

台風第12号、第11号及び8月15日からの豪雨を一連の複合災害として激甚災害指定することのほか、災害復旧事業の早期採択等、災害救助法の適用基準の見直し、被災者生活再建支援制度の改善、災害時要配慮者利用施設の「事前移転制度」の創設、国土強靱化を加速するための新たな交付金制度の創設等、防災気象情報の提供方法の改善、土砂災害の特性に応じた住家被害認定基準の設定等10項目について国へ提案。

●災害ボランティアの呼びかけ

那賀町(徳島県)、丹波市(兵庫県)、福知山市(京都府)の災害ボランティアセンター開設情報を広域防災ポータルサイトで提供

平成26年8月広島市土砂災害への対応

■被害の概要

8月19日からの大雨等により、広島市安佐南区、安佐北区において166箇所以上で土砂災害が発生。死者が74名と平成23年台風第12号災害を上回る人的被害となった。

	人的被害(人)	住家被害(棟)				
		全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水
広島市	74	174	187	142	1,166	3,080
広島市以外	0			1	2	17

消防庁調べ10月20日時点

■調査職員の派遣

- ・派遣日 平成26年8月23日
- ・調査者 関西広域連合広域防災局 5名
(大阪府1名、兵庫県2名、徳島県2名)
- ・調査場所 広島市災害対策本部、広島市地域福祉課、
政府非常災害現地災害対策本部(広島県庁内)、
広島県災害対策本部



土砂災害の現場付近

広域防災分野の重点事業

H26年度～28年度関西広域連合広域計画<重点方針>

- ✓ 南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルの策定
- ✓ 大規模広域災害時の緊急物資円滑供給システムの構築
- ✓ 「原子力災害に係る広域避難ガイドライン」に基づく広域避難訓練の推進
- ✓ 関西全体の対応方針となる「関西防災・減災プラン」と「関西広域応援・受援実施要綱」の見直し
- ✓ 経済団体等と連携した企業防災の支援と帰宅困難者支援助策等の推進
- ✓ 関西広域応援訓練の継続実施

南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルの策定

平成26年10月までに津波災害関連府県の被害想定が出揃った。
今後、策定される関係府県の行動計画との整合を図りつつ、応急対応マニュアルの策定を進める。

	浸水面積(ha)		死者数(人)		うち津波(人)		全倒壊数(棟)		避難者数(1日後)(人)	
	府県想定	内閣府想定	府県想定	内閣府想定	府県想定	内閣府想定	府県想定	内閣府想定	府県想定	内閣府想定
三重県	28,368	15,700	53,000	43,000	42,000	32,000	248,000	239,000	757,000	470,000
大阪府	11,072	3,050	133,891	7,700	132,967	4,500	179,153	337,000	1,818,415	1,200,000
兵庫県	6,141	1,890	29,097	5,800	27,973	4,100	38,548	54,000	168,704	240,000
和歌山県	12,620	10,660	90,400	80,000	85,700	72,000	158,700	190,000	438,500	450,000
徳島県	20,140	11,760	31,300	31,000	26,900	25,000	116,400	133,000	310,600	360,000
滋賀県	0	0	474	500	0	0	12,837	13,000	44,726	42,000
その他	—	0	—	2,600	—	0	—	119,400	—	338,300
関西計	78,341	43,060	340,762	170,600	315,540	137,600	873,638	1,085,400	3,876,245	3,100,300

※ いずれも最悪のケースを想定した被害想定
府県独自想定のないものは内閣府想定で補完

震度6強以上が想定される主な都市

一 津市、四日市市、京都市、泉南市、神戸市、尼崎市、奈良市、和歌山市、海南市、徳島市、鳴門市
市街地の浸水が想定される主な都市

一 伊勢市、松阪市、大阪市、堺市、岸和田市、神戸市、西宮市、和歌山市、御坊市、徳島市、阿南市

緊急物資円滑供給システム協議会の設置

民間物流事業者・流通事業者等の参画を得て、緊急物資の輸配送及び緊急物資の確保・調達について検討を行い、南海トラフ巨大地震応急対応マニュアルに反映する。

1 協議会の構成

区分	団体・機関
緊急物資の輸配送	倉庫協会、トラック協会、物流事業者、民間ヘリコプター運航事業者 等
緊急物資の確保・調達	メーカー、卸、小売り 等(イオンリテール(株)、加藤産業(株)、コカ・コーラウエスト(株)、NPO法人コメリ災害対策センター、プロクター・アンド・ギャンブル・ジャパン(株)、山崎製パン(株)、(株)ローソン)
全般	人と防災未来センター、構成団体、連携県、陸上自衛隊、近畿運輸局、神戸運輸監理部、近畿地方整備局

2 検討スケジュール

第1回(9/22)： 物流事業者との連携強化、物資拠点の確保と運営、情報収集システムの構築

第2回(11月末～12月)： 広域的な物資の備蓄、物資に応じた調達先の把握と情報共有、物資確保の円滑化のための要請ルール策定、商的流通の復旧の早期化 等

第3回(2月中)： 支援物資の滞留防止、広域応援訓練の展開、報告書案の検討

広域避難対策に係る包括協定の締結推進

原子力発電所事故や、南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害発生時に必要となる、広域避難の実効性を確保するため、関係事業者や団体との間で包括的な協力協定を締結する。

協定名		大規模広域災害時におけるバスによる緊急輸送に関する協定	原子力災害時の放射線被ばくの防止に関する協定	大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定
主な協力業務		<ul style="list-style-type: none"> ・避難者(滞留者含む)の輸送 ・災害応急対応要員・資機材等の輸送 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者の汚染スクリーニング及び除染業務の指導、実施 ・その他住民等の放射線被ばく防止に関する業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者の利用可能な空き家情報の提供・斡旋 ・応急借上げ住宅(府県が借上げて供与)の提供
相手方	各府県単位	各府県バス協会	各府県放射線技師会	<ul style="list-style-type: none"> ・各府県宅建業協会 ・全日本不動産協会各府県本部
	広域	—	日本診療放射線技師会	全国賃貸住宅経営者協会連合会、日本賃貸住宅管理協会
相手方団体数		10団体	11団体	22団体

関西広域応援訓練

関西が一体となって大規模広域災害に対処する体制の強化を図るために、大規模広域災害を想定し、構成団体や関係機関等が参加する広域応援訓練を実施

年度	実施日	訓練名	実施場所	想定地震	参加人数
H23	10/29, 30	広域応援実動訓練	徳島県小松 島港赤石ふ頭 他	和歌山県潮岬沖の海溝型 地震(M8.6)	約3,000人
	10/30	広域応援図上訓練			約80人
H24	10/27, 28	広域応援実動訓練	神戸空港島	南海トラフ巨大地震(M9.0)	約3,000人
	2/13	広域応援図上訓練	グリーンアリーナ神戸		約400人
H25	10/26, 27	広域応援実動訓練	滋賀県近江八幡市 立運動公園 他	鈴鹿西縁断層帯を震源と する大規模地震	約10,000人
	12/25	広域応援図上訓練	滋賀県庁 他	琵琶湖西岸断層帯を震源 とする大規模地震	約300人
	2/4	災害対策本部会議訓練(TV会議)(政府現地対策本部設置訓練への参加)	大阪合同庁舎 各府県庁 他	和歌山県南方沖の南海トラフ巨大地震(M9.1)	関西広域連合、10府県、15政府機関
H26	10/19	広域応援実動訓練	和歌山県庁、旧南紀白浜空港 他	和歌山県南方沖を震源とする大規模地震(M8.7)	約6,400人(住民参加約3,150人含む)
H27	未定	広域応援実動訓練	京都府庁他を予定	未定	—
		広域応援図上訓練			

平成26年度関西広域応援訓練(実動訓練)

【平成26年度近畿府県合同防災訓練】

1 訓練実施日時・場所

◆ 平成26年10月19日(日)・和歌山県

2 訓練概要

(1) 緊急派遣チーム(リエゾン)派遣訓練

◆ 場所：和歌山県庁南別館(県災害対策本部)

◆ 内容：関西5府県市6名による緊急派遣チームを派遣。和歌山県災害対策本部へ出席し、被災地の情報収集及び支援の報告。

(2) 広域医薬品搬送訓練

◆ 場所：八尾空港(陸上自衛隊駐屯地)

◆ 内容：応援府県トラック協会のトラック等が、医薬品卸業者(物流センター)で医薬品を積載し、八尾空港まで搬送。八尾空港にて、医薬品のコンテナボックスを自衛隊専用パレットに梱包して、自衛隊ヘリで旧白浜空港まで搬送。



緊急派遣チーム派遣訓練
(和歌山県庁)



広域医薬品搬送訓練
(八尾空港陸上自衛隊駐屯地)



広域医薬品搬送送訓練
(八尾空港陸上自衛隊駐屯地)

平成25年度関西広域応援訓練(図上訓練)

1 訓練目的

- (1) 広域連合、構成団体、連携県及び防災関係機関の相互の連携強化や災害対応能力の向上
- (2) 広域連合、構成団体、連携県の応援・受援に係る活動の内容や手順の確認と課題の抽出

2 訓練概要 ※平成26年度は、平成27年2月1日に和歌山県で実施予定

- (1) 実施日 : 平成25年12月25日(水)
- (2) 訓練想定 : 琵琶湖西岸断層帯地震が発生した想定のもと、被災府県である滋賀県、京都府とその他の府県等とのカウンターパート方式による応援・受援訓練を実施。

被災府縣市	応援府縣市
滋賀県	◎ 兵庫県、神戸市、三重県、和歌山県、福井県、鳥取県
京都府(京都市)	◎ 大阪府、大阪市、堺市、奈良県、徳島県

※ ◎ は応援幹事府県



平成26年度九都県市合同防災訓練への参加

平成26年3月関東九都県市との相互応援協定締結後、初となる合同防災訓練への相互参加として実施

1 訓練実施日時・場所

◆ 平成26年9月1日(月)【在日米陸軍相模総合補給廠(神奈川県相模原市)】

2 関西広域連合の訓練参加内容

(1) 救援物資輸送訓練への参加

九都県市や在日米陸軍とともに救援物資の輸送訓練を実施。関西広域連合からの応援物資として神戸市水道局の提供するペットボトル水をトラック(1台)で輸送。市民参加訓練と連携し、物資の受け渡し訓練を行うとともに、陸上自衛隊のヘリコプターを利用し、孤立地区への物資輸送訓練を行った。

(2) 防災フェアでの展示等



関西広域連合の物資搬入



市民参加訓練との連携



市民参加訓練との連携

平成25年度政府現地対策本部訓練への参加

1 訓練目的

南海トラフ巨大地震が発生した際、国と関西広域連合が密接に連携して対応にあたるため、政府が近畿地方で初めて実施する現地対策本部会議訓練に参加するとともに、関西広域連合独自に、災害対策本部会議訓練を実施した。

2 訓練概要 ※平成26年度は、平成27年2月1日に関西広域応援訓練(図上訓練)とあわせて実施予定

(1) 実施日 : 平成26年2月4日(火)

(2) 訓練内容 :

① 関西広域連合災害対策本部会議訓練の実施(TV会議)

- ◆ 場所 : 兵庫県災害対策センター災害対策本部室及び構成府県・連携県の災害対策本部室
- ◆ 内容 : ア 被害の大きい和歌山県、徳島県、大阪府及び三重県から被害状況報告、支援要請
イ 広域連合の対応方針及び国への緊急要請等の協議

② 政府緊急災害現地対策本部会議訓練への参加(TV会議)

- ◆ 場所 : 大阪府合同庁舎第4号館 第二共用会議室
- ◆ 内容 : 連合長から西村本部長(内閣府副大臣)に対し、関西府県の被害状況報告や国への緊急要請等



第3回関西広域連合災害対策本部会議(TV会議)



第1回近畿緊急災害現地対策本部会議(兵庫県災害対策センター)



第1回近畿緊急災害現地対策本部会議(大阪合同庁舎4号館)

広域防災ポータルサイト

■ 開設日 平成25年9月

■ ポータルサイトの機能

関西防災・減災プラン等に基づく関西広域連合の具体的な取組内容を掲載するとともに、関西一円の防災・減災に関する情報を確認できるよう、構成団体をはじめ関西圏域の防災機関へのリンク先(718団体)を案内するなど、速やかな情報収集を可能としている。

■ 機能強化の取組

- 構成団体の被害情報の自動集計機能の付加を行うとともに、平時における防災・減災事業の情報共有も行き、連携強化を図る。
- 災害時の応援・受援活動をより迅速・円滑に行うため、被災府県からの応援要請や応援府県からの応援計画等の必要な情報を一元的に集約する機能を整備し、応援側・受援側の双方に迅速な情報提供を行う。

帰宅困難者支援対策

- ◆ 帰宅困難者の支援について、コンビニエンスストアや外食事業者等25社と災害時帰宅支援ステーション事業協定を締結
- ◆ 対象地域
三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市
- ◆ 徒歩帰宅者に対して、水道水・トイレ・道路情報等の帰宅支援サービスを提供
- ◆ 登録店舗数 約10,300店舗
- ◆ ステーションには、右のステッカーを掲出

